事　務　連　絡
令和４年１月２１日

保護者の皆様へ

太田市役所こども課長

まん延防止等重点措置に伴う登園自粛のお願いについて

日頃より、本市の教育・保育行政について、また新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に関して、ご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、全国的に感染が急拡大しており、太田市でも１０歳未満の乳幼児等の感染が急激に増加しております。群馬県においては「まん延防止等重点措置」の実施が決定され、令和４年１月２１日（金）から２月１３日（日）まで適用されることとなりました。それに伴い、感染拡大防止の観点から、下記の期間中は登園の自粛をお願いしますので、可能な限り家庭保育のご協力をお願い申し上げます。

なお、登園自粛期間中は、家庭での保育等が困難な保護者に限り、希望保育を実施いたしますが、「のどの痛み」や「せき」等の軽い症状でも注意し、無理に登園することのないよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

１　登園自粛期間
令和４年１月２４日（月）から令和４年２月１３日（日）まで

２　保育料（利用者負担額）の取扱い
登園自粛の要請に応じていただいた場合の保育料は、市内在住の０歳～2歳児について登園自粛期間中のご協力日数に応じて日割り計算いたします。
日割り計算後の保育料変更通知は園を通して配付いたします。
なお、日割り計算後の金額が現時点で算出できないため、月額で全額納付いただき、保育園を通じて改めてご提出いただく予定の「保育料還付依頼書兼充当同意書」に基づき、翌月以降の保育料に還付または充当いたします。

＜保護者の方へのお願い＞

◆園児や同居家族の毎日の検温の実施

◆園児本人や同居家族に体調不良（発熱、せき、のどの痛み、だるさ等）がある場合は、体調が回復するまで登園を自粛してください。

◆園児本人や同居家族が濃厚接触者等でPCR検査や抗原検査を受ける場合は、速やかに園に連絡し、結果判明までは登園を自粛してください。
また、検査結果が出たら、速やかに園に連絡してください。

◆同居家族が感染した場合は、速やかに園に連絡し、登園を自粛してください。